

9月議会・12月議会質疑内容

9月定例会の代表質疑

地域コミュニティについて

町内会の本来の役割である身近なコミュニティ組織である為、加入促進と共に役員の負担軽減を行うことが今後重要としています。デジタルツールを活用推進していきます。

女性の繋がりサポート事業について

主な相談内容は、健康と家族問題です。支援者へのサポートをしつつ相談支援体制を図ります。

鹿児島アリーナリニューアル事業について

開館以来、地域のシンボルとして考えているため地域住民の声も聞きながら運営。駐車場の渋滞においても地域住民等にもご意見伺いながら進め、7年度以降に着工予定です。

9月・12月定例会個人質疑

義務教育課程での不登校児童に対する健康管理について

不登校が原因で歯科検診や心臓健診など未受診となっている子達が問題となっている。健康診断の目的や未受診によるリスク等を保護者だけでなく、児童にも理解してもらえるように努めるとともに（他都市の事例をあげ）市内であれば学校医がいるところどこでも受診できるための取組の検討を要望しました。

健康診断時の着衣について

正確な検査・診断に支障のない範囲で原則、着衣と文部科学省より全国のエデュケーション委員会に通知されているため、事前に保護者や児童生徒に分かり易い通知方法等について医師会と連携し配慮に努めるとの事でした。

医療的ケア児者等の防災について

災害時に起こりえる停電に備えた非常用電源の備蓄の不足数について医療的ケア児者の実数を把握する方法の提案をした上で、早急に対応するように要望しました。電源備蓄は検討中です。一次避難は地域づくりが反映することなので、医療的ケアが必要な方や障がいのある方々と平常時からコミュニケーションが大切だと熊本の行政保健師からもお話を頂きました。今後いつ起こりえるか分からない災害に備えて、桜島火山爆発防災訓練のように総合的な訓練が必要だと共通認識として確認しました。

ペット防災について

同行避難・同伴避難について、家庭動物がいる方に対して平常時からのかかり等についても同時に周知し、いない方々とも一緒に避難（同室とは限らない）できるように。令和6年内閣府が防災基本計画の修正されたことで、ペットの受入れに今後変化が出てくると考えます。

平川動物公園、錦江湾公園について

動物福祉の向上に努め環境エンリッチメントの観点から飼育環境の充実を図っているとの事。今後、両施設の一体的な活用に向けより連携した検討をするため検討委員会を設置。7年度にパブリックコメントを実施した上で策定する予定です。

明和小中学校統合問題について

教育委員会は要望書が出たから統合するとしてます。しかしながら実際は、文部科学省の手引にもあるように未就学児の保護者・現保護者や児童を中心に地域住民の十分な理解、ご協力を得ることがが重要です。メリット・デメリット等、意見集約の場を設けるように、何度も要望しております。子ども達のために、何が一番良いのか、保護者の方、子ども達からのお声を頂けると幸いです。（※裏面に関係記事）



鹿児島市議会議員

うかりともえ

鵜狩 友江

市政
報告
NO. 3

#女性の声が政治を変える



うかりともえプロフィール Ukari Tomoe



1977年8月 鹿児島市明和 生まれ

明和にて父が指導していた真道館道場にて3歳より剣道を始める。明和中、鹿児島市純心女子高等学校卒業後、久留米にて進学、就職。結婚を機に鹿児島に戻る。



《職歴》 看護師・保険外交員 現在は短期入所のお手伝い、衣類やランドセルなど集めて、子ども達へ寄付活動など
現在、鹿児島市議 1期目。
所属委員会：産業観光企業委員会・都市整備対策特別委員会

《趣味》 料理・社交ダンス・民謡（コンクール準優勝）

立憲・社民鹿児島市議団として 産業観光企業委員会にて廃止についての反対意見を述べました。

貸切バス事業の廃止について

貸切バス事業の廃止については、現「鹿児島市交通事業経営計画」には、盛り込まれておらず、貸切バスの担当運転士は、路線バスとの兼務、貸切バス事業の収支はコロナ禍から回復傾向だが、運転手不足。バス運転士の育成については、中核市市長会等を通じて国へ要請している。貸切バス事業の休止については、路線バスの運行に影響の出ない範囲で人員を充てることができる場合に再開が可能と考えており、運転士不足が深刻化するなか、その達成は困難と判断した。

【返し】 運転士不足は、一朝一夕に解決できない課題であるが、運転士不足が解消し収支が見込めるのは貸切バス事業以外にないことから、**廃止は拙速な判断であり**、賛成しかねる。

鹿児島市議会 立憲・社民控室

〒892-8677 鹿児島市山下町11-1
電話：099-808-2813 携帯：090-5747-3569
HP：<http://www.sdp-kagoshima-city.org/>

明和小・中学校 統合問題

令和5年3月30日に、明和まちづく協議会等（明和まちづくり協議会会長、明和小学校PTA会長、明和中学校PTA会長の連名）から「要望書」が提出されました。

うかり 問】明和まちづくり協議会に所属する54団体における学校統合問題の議論・議決に関してその総会日時及び議事録の確認（少なくとも小学校PTA・中学校PTA、9つの各町内会においてお答えください）

答】まちづくり協議会の構成団体である明和小学校PTA、中学校PTA、明和東町内会ほか8町内会などの意思決定過程につきましては、関知していない。 **当局**

うかり 問】認可地縁団体である明和東町内会・永吉団地親和会において、地方自治法第260条の2第8項の規定「認知地縁団体は、民主的な運営の下に、自主的に活動するものとし、構成員に対し不当な差別的取扱いをしてはならない」は、要望書の提出にあたっての手続きをする上で、守られているのか。

答】各構成団体の意思決定過程につきましては、先程申し上げたとおり。（上記同様） **当局**

うかり 問】教育委員会が受け取った要望書は行政文書として取り扱っているという事でよいのか、認識は



行政が 行政文書として認めています

うかり 問】行政文書として取り扱っているならば、教育委員会としてその文書に対する説明責任があると思うが、その見解は

答】当該要望書は、適切に受理されており、他の行政文書と同様の対応をしております **当局**

うかり ≪ 再質問！！≫
教育委員会として説明責任があるのか、ないのかでお示しください。

答】要望書等の受理した行政文書の内容等につきましては、作成者側が説明すべきものであると認識しております。 **当局**

ポイント

民主主義的な観点から、行政が政策の根拠としている文書に関しては行政側にも説明責任があると思います！
市民のための議会であり、誰もが理解しやすいように質疑、答弁すべきと考えています。

今後も、皆さんが納得できるように質疑をしていきます。

重要！

まちづくり協議会、学校PTAにおいて議論議決されたと要望書が提出され、義務教育学校を進めています、議事録などを確認できないままです。（※行政文書は根拠確認が必要）
本来であれば、予算や学校運営の内容等について提示がなされ、保護者や地域住民からの疑問点等に答えたりするなど、意見集約をする場が何度も開かれています！！

私は、そこから再スタートして地域住民の十分な理解を得ることから始め、そして、子育て世代の方々を増やす取組を地域で行っていくことが大切だと考えております。

本当に学校をひとつ廃校にしないといけないのか？
中学校を武岡と一緒にしないといけないのか？ など。
学校を残す選択が統合しかない？！
と思いませんか？？ 本当にそうでしょうか？



◎訪問介護の基本報酬引き下げの早急な見直し等を求める意見書

- 1、訪問介護の基本報酬引き下げによる影響について、速やかな調査・検証を行い、その結果を踏まえた訪問介護事業者への財政支援及び介護報酬の引き上げを行うこと
- 2、処遇改善加算の引き上げ及び処遇改善加算が取得できない事業所に対する加算基準の緩和を実施すること
- 3、介護報酬改定は、単に介護事業経営実態調査に基づくサービス全体の収支差率で判断せず、事業規模や地域の実態を踏まえた収支差率を十分踏まえて判断すること
- 4、訪問介護事業所の経営難の原因の一つになっている人手不足を解消するため、介護従事者のさらなる処遇改善を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

12月20日本会議終了後、
市長へ予算要望書を届けました。

2025年度の予算要求を行いました。
85の重点項目を含む185項目です。
【主な内容】
・公共交通を維持するために、運転手の処遇改善等を含めた人材確保に取り組むこと
・マイナー保険証と従来の保険証の併用を国に求めること
・教育予算の増額
・田上地区においては土地区画整理事業の早期実施に向けて取り組むこと
など

